

令和7年度おかやまの木で家づくり支援事業

岡山県では、建築用木材需要の大半を占める住宅建築や民間非住宅建築物において、森林認証材及びJAS製品の積極的な使用を推進するため、県産森林認証材の乾燥材を使用した木造住宅・民間非住宅建築物の施工業者を対象に助成金を交付する事業を実施しています。

1 助成金の交付対象者

県内において木造の住宅・民間非住宅建築物の新築又は既存住宅の改修をする施工業者（大工、工務店等）

2 対象となる住宅・民間非住宅建築物の条件

①木造の住宅・民間非住宅建築物の新築※

※新築、増築及び改築をいう。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

- ア 住宅については、建築主が居住するために建築される一戸建ての木造住宅（台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができる住宅）
- イ 民間非住宅建築物については、建築主が居住以外の用途に供するために建築されるもの
- ウ 主要構造部材に県産森林認証材の乾燥材を4㎡以上使用すること
- エ 建築主と請負契約を締結した住宅・民間非住宅（施工業者が自ら使用するものは含まない）。ただし、建売の場合は購入者と売買契約を締結したもの（前年度に交付予定者の決定を受け、納材した後に、申込辞退届を提出したものを含む）

②既存住宅の改修※

※増築、改築、修繕及び模様替えをいう。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

- ア 建築主が居住するための既存住宅（分譲型の集合住宅を含む。）の改修
- イ 主要構造部材、造作材等に県産森林認証材を1㎡以上使用すること
- ウ 建築主と請負契約を締結すること

③共通事項

令和7年4月1日（火）から令和8年3月9日（月）までに、助成対象部材の工事施工地への納材が完了するもの（前年度に交付予定者の決定を受け、納材した建売住宅を除く。）

3 助成金の額及び受付件数

| 区分 | | 受付件数 | 一戸(件)当たりの助成金額 | 助成単価 |
|-------|----|-------|---------------|--|
| 住宅 | 新築 | 350戸程 | 12.8~30.4万円 | ・助成対象部材 3.2万円/㎡ ・県産森林認証材のJAS製品の場合 3.8万円/㎡ |
| | 改修 | 100戸程 | 3.2~30.4万円 | |
| 民間非住宅 | 新築 | 50件程 | 12.8~30.4万円 | |

※助成上限材積は8㎡/戸・件です。

※県産乾燥材のマツ製品も助成対象となる場合があります。（詳しくは「おかやまの木で家づくり支援事業実施基準」をご参照ください。）

※すべての申込みを先着順に受付します。

※受付件数に限りがあります。受付状況は岡山県木材組合連合会にお問い合わせください。

※県産森林認証材を供給可能な業者の一覧を県木連HP（裏面に記載）に掲載していますのでご確認ください。